

令和元年能勢町議会11月会議報告

11月会議には、補正予算1件、人事案件1件、契約案件1件、議会議案1件が提出されました。賛否が分かれた案件は3件で、その他の案件は、全員賛成により可決、同意されました。

◇令和元年度能勢町一般会計補正予算(第3号)

補正額 15億4800万円

(主なもの)

・公共施設再編整備事業	(新庁舎整備費用)	10億2500万円
・消防庁舎整備事業		5億2300万円
(繰越明許費)※1		
・公共施設再編整備事業	(変更)	(変更後) 11億8340万円
・消防庁舎整備事業	(追加)	5億2300万円

◇能勢町一般会計補正予算(第3号)の予算常任委員会への付託審議を求める動議について

賛否

否決

西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	大平喜代江	平田 要	大西 則宏	長尾 義信	中西 顯治	岡本ひとし	中植 昭彦	長尾 義和
×	×	○	退席	○	×	×	×	○	×	○	議長

注:議長は採決に加わりません。

提案説明 中植 昭彦

今回の一般会計補正予算は公共施設再編整備事業費(庁舎、消防庁舎)15億4800万円が追加され、総額67億9625万円の予算となっている。

15億円にも及ぶ補正予算案であり財政状況の厳しい中、財政破綻を心配する町民の声がある。令和8年度には財政破綻を示す指数が示された。答弁は、人件費、経常経費の削減、公の施設の集約などの合わせ技で8年度破綻を先延ばししていく。組織の縮小で対応するとあつた。このような状況で、住民サービスの著しい低下、その先にある財政破綻を危惧する必要はないのか。今後、総事業費予算の増額等はないのか。財政見通しを示し、町民が将来に不安を持つことがないよう、新設された予算を専門的に調査、審査する予算常任委員会への付託を求めるもの。

【反対討論】平田 要

公共施設再編整備事業については、平成30年12月議会で施設再編整備に係るスケジュール及び概算工事費などが示されている。併せてこれに係る一般会計補正予算も上程され可決をしている。以降、平成31年3月議会においても再編整備事業を含む平成31年度一般会計予算が審議され、6月の全員協議会、8月の議員懇談会でも説明を受けている。11月議会提出の一般会計補正予算は継続予算であり、本会議で審議するものとして議会運営委員会で決定されたものである。よって、議会運営委員会の組織決定を尊重し、動議に反対する。

【賛成討論】奥 久明

私は8月の予算・決算常任委員会の設置条例について議案を専門的に詳細に審議する委員会の性質上、予算常任委員会と銘打つのであれば、当初予算のみならず補正予算も含むべきと主張した。また同条例につき行政実例が理由であったが、私は地方分権一括法の住民福祉の向上として専門性を保つことが重要であると討論をした。

今回の補正予算は、当初予算約50億円の3割にも及ぶ約15億円で金額的には大きく、その内容は住民の関心が高い公共施設再編整備事業であり、専門的かつ詳細に審議するため予算常任委員会への付託が必要と考え賛成する。

【反対討論】大西 則宏

動議は議員に与えられた権利であるが、提案議員の責任において行使しなければならない法的根拠である地方自治法に基づき設置された議会運営委員会において委員長判断により決定した内容を、本動議の提案説明のなかで否決に当たるとしたことについての明確な答弁が示されていないことから、この動議に反対する。

【賛成討論】大平 喜代江

これまで本会議、全員協議会、懇談会を経て、理解、納得できる説明がない。予算常任委員会に付託し審議を重ねた上で、住民の皆様方に公共施設再編整備事業についての説明責任を果たさねばならない。当初予算で公共施設再編整備の予算は2億円で、今回上程された追加補正予算は15億円である。新庁舎の算定面積上限の修正もあり、補正、補正と追加される予算や事前でなく本日配付された資料からも、十分な質疑・審議にかける必要があり委員会付託に賛成する。

※1(繰越明許費):当該年度中に事業を終えることができない場合、翌年度に繰り越すことができる制度。